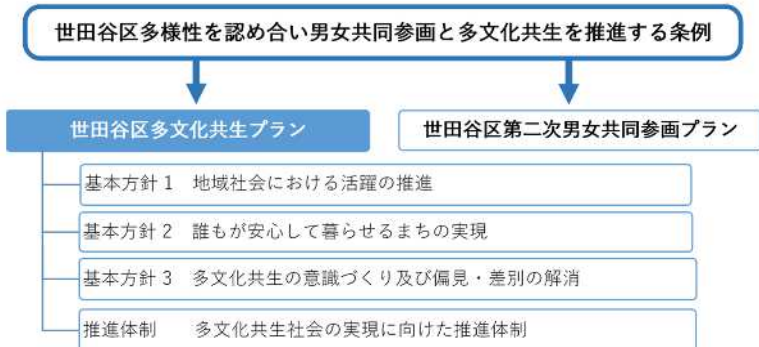


令和2年度(2020年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書(概要版)

令和3年9月 世田谷区生活文化政策部国際課

□ 「世田谷区多文化共生プラン」について (p.1)

「世田谷区多文化共生プラン(以下、「プラン」という。)(令和元(2019)年度~令和5(2023)年度)は、多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例(以下、「条例」という。)第9条に基づき、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



□ プランの体系(p.1) (p.5,6)

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念のもとに3つの基本方針を掲げています。

□ プランの進行管理と取組み状況報告について (p.1)

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、国際化推進委員会の検証を経て、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ公表します。

数 値 目 標 (p.7)

(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標(世田谷区民意調査¹⁾)

調査項目	2018年度 (策定時)	直近の調査 (2021年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.5%	36.9%	80%	80%以上

(2) 重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意調査) 今年度のみ実施

調査項目	直近の調査 (2021年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合		80%	80%以上
重点 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	34%	80%	80%以上

(3) 重点施策に基づく数値目標(外国人アンケート調査²⁾)

調査項目	直近の調査 (2020年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	49.5%	80%	80%以上
重点 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	44.5%	80%	80%以上

1 「世田谷区区民意調査 2021」
世田谷区在住の満18歳以上の区民(外国籍含む)4,000名を対象に実施。
2 「外国人アンケート調査」
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

【数値目標に対する評価と課題】(p.8)

<(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標>

「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」

- ・プラン策定時より5.4ポイント上昇した。
- ・本プランに基づく各取組みについて、広く区民に周知していく必要がある。

<(2) 重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意調査)>

「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・2019年度より9.3ポイント上昇した。
- ・日本人と外国人の相互理解を深める機会を引き続き創出し、多文化共生の意識づくりを推進していく必要がある。

<(3) 重点施策に基づく数値目標(「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査」(p.88~107)。以下、「アンケート調査」という。)>

「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・昨年度より11.5ポイント上昇した。
- ・アンケート調査から見たニーズを踏まえ、窓口での多言語対応や相談体制の強化などといった外国人に対する支援を引き続き拡充する必要がある。

「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・昨年度より0.5ポイント上昇した。
- ・依然として50%を下回っていることから、コロナ禍においても実施可能なイベントや講座を検討・実施し、多文化共生の意識をさらに醸成していく必要がある。

<参考> プラン策定後の国、都、区の動き (p.10)

国の動き

- 出入国管理及び難民認定法改正(平成31(2019)年4月)
- 日本語教育の推進に関する法律成立(令和元(2019)年6月)
- 外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握に関する指針(令和2(2020)年7月)
- 外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)開所(令和2(2020)年7月)
- 「地域における多文化共生推進プラン」の改訂(令和2(2020)年9月)

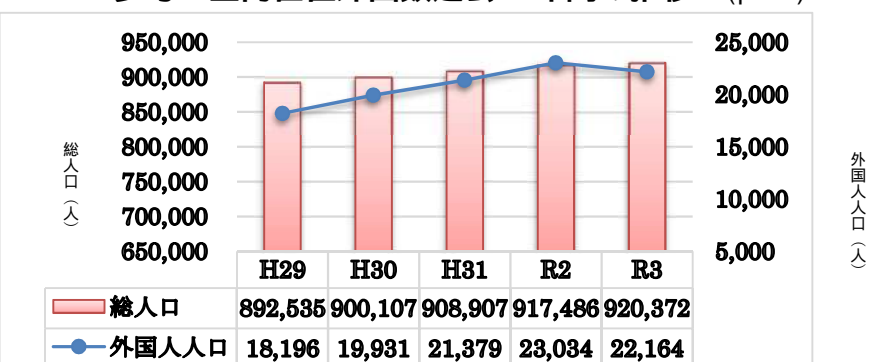
都の動き

- 東京都つながり創生財団設立(令和2(2020)年10月)

区の動き

- (公財)せたがや文化財団国際事業部開設(令和2(2020)年4月)

<参考> 区内在住外国人数過去5年間の推移 (p.12)



(令和3(2021)年8月1日時点21,226人)(p.12)

<参考> 新型コロナによる影響(p.15)

- 入国者数の減少
・区内在住外国人人口の減少(令和2年2月~令和3年4月で1,300人減)。
- 帰国困難者、失業等による困窮者の増加
・国は「特定活動(就労可)」の在留資格を付与するなど、緊急的な対応策を実施。
- 区が多文化共生施策への影響
・イベントの規模縮小・中止、一部オンライン開催。外国人からの相談件数は増加。
- 今後の施策推進に当たっての課題
・外国人の相談体制の充実、不当な偏見・差別が生じないような啓発、感染再拡大に備えて、事業等の開催方法・オンラインの活用等についての検討。

「実績管理」について

「施策に基づく具体的な取組み」では、各施策の進捗状況を図る目安として、具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、「実績管理」として毎年度把握していきます。かっこ外の数値は実数、かっこ内は見込み数を記載しています。2020年度は、実数と昨年度時点での見込み数を比較しています。

施策に基づく具体的な取組み

基本方針1 地域社会における活躍の推進

(1) 多文化共生の地域交流促進(p.17)

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 新型コロナの影響により一部イベントの中止や開催方法の見直しを実施したものの、コロナ禍においても感染対策を行いながら事業を実施することで、区民の多文化共生の意識啓発に取り組むことができた。
- 区の実態調査においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人は7割弱との結果が出ている(p.85)。外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、オンラインの活用等様々な工夫をしながら、継続的に事業を実施していく。

【実績管理】(p.18)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
せたがや国際メッセ来場者数	1,100人	173人 (200人)	(新型コロナの状況により変動するため、測定不可)

(2) 地域活動への参加促進【重点】(p.19)

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

【施策に対する評価と課題】

- 新型コロナの影響で、区の事業における外国人ボランティアの活動機会は少なくなった。一方区の実態調査では、約5割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(p.84)。
- 今後も、各課に対する働きかけと連携を強化し、外国人ボランティアの活用機会を拡充していく必要がある。

【実績管理】(p.20)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
外国人ボランティア活用実績	35人	3人 (5人)	(5人)

(3) 外国人の区政参画推進(p.21)

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 外国人アンケート調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。調査結果は今後の施策の検討に活かしていく。
- 「外国人との意見交換会」は、オンライン方式で開催し、20人の外国人から区政への意見を聞くことができた。引き続き、様々な機会を捉え、外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生社会のまちづくりに反映していく。

【実績管理】(p.22)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
外国人との意見交換会外国人参加者数	25人	20人 (30人)	(30人)

区の実態調査=世田谷区における外国人区民の意識・実態調査(2019年度実施)

令和2年度(2020年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書(概要版)

令和3年9月 世田谷区生活文化政策部国際課

基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現

(1) 外国人への日本語支援(p.23)

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け日本語教室」について、新型コロナの影響によりオンライン開催(15回コース×3期、第1期は中止)に変更した。参加者数は昨年度の33人から36人へ増え、参加者からも概ね好評であった。
- 区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(p.82)、周知を強化していく。
- 「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針を踏まえ、区の実態に応じた日本語支援のあり方を引き続き検討する。

【実績管理】(p.24)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
外国人向け日本語教室 受講者数	33人	36人 (40人)	(40人)

(2) 行政情報の多言語化等の推進(p.25~)

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

【施策に対する評価と課題】

- 「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に基づき、庁内各課において冊子・チラシをはじめとした各種媒体の多言語化が進んできている。引き続き、各課に向けて多言語化を促すとともに、「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいく。

【実績管理】(p.26)(p.59,60)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
庁内における 多言語冊子・チラシ数	25種	27種 (30種)	(30種)

(3) 生活基盤の充実【重点】(p.31~)

外国人が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

【施策に対する評価と課題】

- (公財)せたがや文化財団国際事業部が設置する「せたがや国際交流センター」と連携し、外国人への情報発信を充実させることができた。
- 新型コロナをはじめとした各種相談については、「せたがや国際交流センター」において電話やメールで応じるとともに、外国人相談とも連携し、必要な情報提供に努めた。

【実績管理】(p.32)

	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや) 来館者数	1,895人 (2,400人)	(2,400人)

(4) 災害時に対する備えの充実(p.37~)

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け防災教室」については、新型コロナの影響により回数が増えた。区の実態調査において、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p.84)、外国人の参加意欲は高い。感染防止を考慮しつつ、日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら今後も実施していく。
- 災害ボランティアの活用や庁内体制の整備等について、より具体的な運用の検討やマニュアル整備を進める。

【実績管理】(p.38)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
外国人向け防災教室 実施回数	7回	2回 (7回)	(7回)

(5) ICTを活用した環境整備(p.41~)

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段としてICT等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

【施策に対する評価と課題】

- 区ホームページ内の外国人向けページについて、「やさしい日本語」を様々なページで活用し、分かりやすい情報発信に努めた。
- テレビ通訳のできる通訳アプリケーションの導入準備を進め、令和3年度からくみん窓口や外国人相談窓口で活用するための調整を行った。

【実績管理】(p.42)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
外国人向けページ 閲覧者数(月平均)	1,485件	1,897.5件 (1,600件)	(1,900件)

基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】(p.45~)

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 新型コロナの影響により一部イベントの中止や開催方法の見直しを実施したものの、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催できた。せたがや国際メッセでは、やさしい日本語と国境なき医師団に関する講演会を行い、多文化共生の意識啓発につながった。今後も様々な機会を捉え、意識醸成に努めていく。

【実績管理】(p.46)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
区民向け多文化共生講座 来場者数	164人	231人 (80人)	(新型コロナの状況により変動するため、測定不可)

(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進(p.55)

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 海外姉妹都市等への派遣事業は、新型コロナの影響により全て休止となった。感染状況を踏まえながら、交流再開に向け、関係都市と調整を進めていく。

【実績管理】(p.56)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
国際交流事業に伴う 派遣・受入生徒数	77人	休止 (休止)	(休止)

(3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援(p.57)

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

【施策に対する評価と課題】

- 新型コロナの影響により、国際平和交流基金助成事業は中止としたが、せたがや国際交流センターと連携し、国際交流活動団体の活動の場や機会の創出に努めた。今後も、団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでいく。

【実績管理】(p.58)

	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度 (見込み)
国際平和交流基金助成事業 助成団体数	7団体	中止 (中止)	(3団体)

(4) 不当な差別的取扱いへの対応(p.57)

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

【実績管理】2020年度 0件(実績なしのため、評価なし。)

まとめ(多文化共生推進部会からの意見を踏まえ取り組んだ内容)(p.61)

- せたがや国際交流センターは、令和2年4月以降、様々な媒体を活用した情報提供や、多文化共生や国際交流などの活動をしている団体の紹介、外国にルーツのある人や交流の機会を求める区民からの相談に対する案内を行った。また、講座や情報交換会などを通して多文化共生を学ぶ場を提供した。
- 窓口での多言語対応能力を強化するため、タブレット端末を使用した通訳アプリケーションの導入準備を進め、令和3年度より14言語に対応できるよう調整した。
- 「日本語教育の推進に関する法律」を踏まえた日本語教育の拡充に向け、令和3年度以降の日本語教室のあり方を検討した。また、外国人との意見交換会では、「日本語支援」をテーマとして実施し、地域日本語教室のボランティアの方にも参加してもらった。これにより、ボランティアが外国人のニーズを今後の活動に活かすきっかけづくりができた。
- 外国人に情報がわかりやすく伝わるよう、やさしい日本語を積極的に活用してホームページやチラシ等で発信を行った。外国人向けホームページのアクセス数については、令和元年度に比べて月平均400件増加しており、情報へのニーズの高さが伺えることから、今後もアクセス数を図りながら、くらしや生活基盤に関する情報について積極的に発信していく。

まとめ(全体を通して)(p.61)

- 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、策定時(31.5%)より5.4%上昇したものの、2021年度末の目標値(80%)と比較すると不十分だった。
- 新型コロナの影響により、多くの事業が中止や開催方法の見直しを迫られたが、オンライン化や対面で接触機会を減らした開催形式により、感染防止と事業の効果的な実施を実現しているものもある。コロナ禍においても持続可能な事業形態について、引き続き検討していく。
- (公財)せたがや文化財団がこれまで取り組んできた区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績、ノウハウや人的ネットワークを活かしながら、区と(公財)せたがや文化財団の両輪で多文化共生施策を推進していく。

男女共同参画・多文化共生推進審議会多文化共生推進部会からの意見(7/28開催)(p.62)

- イベント参加者同士の連携だけでなく、地域で暮らす日本人と外国人が連携・協力して活動できるようなことを模索してほしい。
- 今後、区として「日本語教育の推進に関する法律」に基づく施策等を策定していくのであれば、日本語教育を必要とする外国人数を的確に把握し、適切な日本語教育機会を設けていくべき。
- 教育委員会等と連携し、児童生徒全体に向けての多文化共生に関する教育の取組を進めてほしい。